

第1章 総則

第1節 計画の目的と方針

第1項 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、町民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害等に対処するため、町、県、警察、消防、自衛隊等の関連機関がそれぞれの機能を発揮して、町内における災害予防、応急対応及び災害復旧・復興計画を実施するとともに、「自分の生命・財産は自分で守る」という自主防災の考え方を踏まえた、地域の防災対策を推進し町民と関連機関が相互に連携し、災害に対応することを目的とする。

- 1 三宅町の地域にかかる防災に関し、町及び町の区域内の公共的団体、関連する施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱。
- 2 気象等の予報、防災のための調査、教育、訓練及びその他の災害予防計画。
- 3 災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、情報の収集及び伝達、避難、消火、水防、救助、衛生その他の災害応急対策計画。
- 4 災害復旧・復興に関する計画。
- 5 その他必要な事項。

第2節 防災計画の修正

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する。

その場合、各機関は毎年関係事項について計画修正案を三宅町防災会議に提出する。（資料編「三宅町防災会議条例」参照）

第3節 計画の周知徹底

この計画は、三宅町の職員及び防災関係機関に周知徹底するとともに、計画の要旨を公表し、広く地域住民にも周知徹底する。

第4節 計画の運用

この計画に掲げられた事項を円滑に運用するため、各機関においては必要に応じて細部の活動計画等を作成し万全を期する。

第5節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱

三宅町、奈良県、天理警察署、三宅町の区域を管轄もしくは区域内に所在する指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者等は、おおむね次の事務又は業務を処理する。

第1項 三宅町が処理すべき事項又は事務

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
三宅町	1 防災会議に関する事務 2 防災に関する施設並びに組織の整備と訓練 3 災害に関する予警報の連絡 4 防火思想の普及 5 住民及び事務所等による自主防災組織等の育成指導	1 災害対策本部に関する事務 2 警報の発令、伝達、並びに避難の勧告指示 3 災害対策要員の動員 4 水防、消防その他の応急処置 5 被災者の救難、救助、その他の保護 6 災害に関する調査報告と情報の収集及び広報 7 復旧資材の確保 8 災害時における交通・運送の確保 9 災害時における文教対策 10 施設及び設備の応急復旧	1 被災企業等に対する融資対策 2 被災施設の復旧

第2項 県の機関が処理すべき事項又は事務

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
知事部局 水道局 教育委員会	奈良県の地域に係わる災害予防の総合的推進	奈良県の地域に係わる災害応急対策の推進	奈良県の地域に係わる災害復旧・復興の総合的推進
中和土木事務所	1 公共土木施設の整備と防災管理 2 水防力の整備強化 3 災害危険区域の指定	1 公共土木施設の応急対策 2 水防警報の発表、伝達並びに水防応急対策 3 応急仮設住宅の建設(災害救助法の適用時)	被災公共土木施設の復旧
天理警察署		1 人命救助及び避難指導 2 災害警備と治安維持 3 災害に関する情報等の収集報告 4 交通応急対策	
中和保健所		1 医療救護 2 防疫、清掃等応急保健衛生対策 3 医薬品等の供給体制	保健衛生関係施設の復旧

第3項 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿農政局 奈良地域センター	緊急食料(米穀)及び災害対策用乾パンの備蓄	緊急食料(米穀)及び災害対策用備蓄の供給(売却)	
奈良地方气象台	1 気象予報等の発表 2 気象・地象の観測及びその成果等の収集と発表 3 防災気象知識の普及	1 災害発生後における注意報・警報等の暫定基準の運用 2 特に必要があると認める場合の防災支援情報の提供	
奈良労働局	工場、事業場における産業災害防止の指導監督		

第4項 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
陸上自衛隊 第4施設団	1 災害派遣の計画及び準備 (1) 防災関係資料(災害派遣に必要な情報) (2) 災害派遣計画の作成 (3) 災害派遣計画に基づく訓練の実施 2 防災訓練等への参加	1 被害状況の把握 2 避難の援助 3 避難者等の搜索救助 4 水防活動 5 消防活動 6 道路又は水路の警戒 7 応急医療・救護・防疫 8 人員及び物資の緊急輸送 9 炊飯及び給水 10 救援物資の無償貸与または譲与 11 危険物の保安及び除去等	災害復旧対策の支援

第5項 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
西日本電信電話株式会社 奈良支店	1 公衆電気通信施設整備の保全と防災管理 2 気象情報の伝達	1 公衆電気通信整備の応急対策 2 災害時における非常緊急通信の調整	被災公衆電気通信整備の災害復旧
日本赤十字社 奈良県支部	1 医療救護班・赤十字社飛行隊の派遣準備 2 被災者に対する救援物資の備蓄 3 血液製剤の確保及び供給体制の整備	1 災害時における医療救護 2 義援金品の募集ならびに分配の斡旋 3 労力奉仕班の編制及び派遣の斡旋 4 血液製剤の確保及び供給	
日本放送協会 奈良放送局	1 放送施設の保全と防災管理 2 気象予警報等の放送	1 気象情報等及び災害情報の放送 2 災害時における広報活動 3 放送施設の応急対策	被災放送施設の復旧
西日本高速道路株式会社 関西支社	所管有料道路の整備と防災管理	所管有料道路の応急対策	所管有料道路の復旧
大阪ガス株式会社 奈良支社	ガス供給施設の保全と防災管理	1 ガス供給施設の応急対策 2 災害時における供給対策	被災ガス供給施設の復旧
関西電力株式会社 奈良支社	1 電力施設の保全と防災管理 2 気象観測について協力対策	1 災害時における電力供給対策 2 電力施設の応急対策	被災電力施設の復旧
日本郵便株式会社 田原本郵便局		1 災害時における郵政業務運営の確保 2 災害時における郵政事業に係る災害特別事務取扱い及び援護対策	1 被災郵政業務施設の復旧 2 地方公共団体に対する簡易保険積立金による長期融資

第6項 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良交通株式会社	郵送施設等の保全と防災管理	1 災害時における交通輸送の確保 2 輸送施設等の災害応急対策	被災輸送施設等の復旧
社団法人奈良県高圧ガス保安協会	高圧ガスによる災害の防止	高圧ガスによる災害の応急対策	高圧ガスの災害復旧
社団法人奈良県トラック協会		緊急物資の輸送 緊急輸送車両の確保	

第7項 消防機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
磯城消防署	火災予防対策	1 火災防御活動対策 2 救助対策 3 救急対策 4 災害時の行方不明者対策	
三宅町消防団	火災予防対策	1 水防活動対策 2 火災防御活動対策 3 救助対策 4 災害時の行方不明者対策	

第8項 町民及び事業者の責務

1 町民の果たすべき役割

「自らの安全は自らが守る」という原則に基づき災害による被害を軽減し、公衆衛生状況の悪化の防止、災害弱者支援、地域住民による自主防災組織などの組織的な防災体制の確立を図ると共に日ごろから防災に対する意識を高め、1週間以上の食料、飲料水及び生活必需品の備蓄、各種訓練への参加等を積極的に行うことに努める。

(1) 平常時から実施する事項

防災に関する知識の普及
 地域固有の災害危険性の理解と認識
 家屋・ブロック塀の点検と補強（耐震性の促進）、家具の転倒防止対策
 火気器具等の安全点検と火災予防措置
 集合場所、避難路、指定避難所（広域避難場所）、指定緊急避難場所（一時避難場所）、福祉避難場所の確認
 飲料水、食糧、生活必需品等の備蓄（非常用持出し1週間分以上）
 各種防災訓練への参加（初期消火、救出、応急救護処置要領、避難等）
 情報の収集、共有に関する理解と認識

(2) 災害発生時に実施が必要となる事項

正確な情報の把握及び伝達
 出火防止措置及び初期消火の実施
 適切な避難の実施
 組織的な応急・復旧活動への参加と協力
 安否確認の実施

2 自主防災組織の役割

地域の実状に即した住民の組織力を強化し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という原則に基づき、自治会を含めた自主防災組織のもとで、町、地域住民が協力して災害対応に努める。

(1) 平常時から実施する事項

自主防災組織の指導者（リーダー）の養成と組織的活動の活性化
 地域内における危険箇所の点検や防災関連施設の確認
 各種防災訓練の実施（初期消火、救出、避難等）
 防災用資機材の備蓄及び管理
 防災に関する知識の普及・啓発
 防災計画書の作成
 災害時要配慮者の把握

(2) 災害発生時に実施が必要となる事項

適切な情報の収集及び伝達と地域住民に対する広報活動
 初期消火及び延焼防止の実施
 適切な避難誘導と避難場所運営体制の確立
 負傷者や災害弱者の救出・救護
 飲料水、食糧等の救援物資の仕分け及び炊出しの支援、協力
 被災地の保全と防犯活動
 地域住民の安否確認

3 事業者の果たすべき役割

消防法に基づく防火管理体制を強化するとともに、災害に対応した計画的な防災体制の充実を図ることにより、従業員、利用者等の安全を確保するほか、地域の防災活動への積極的な協力を努める。

(1) 町内の全ての事業者の果たすべき役割

平常時から実施する事項
 ア 防災責任者の育成
 イ 建築物の耐震化の促進
 ウ 施設、設備の安全管理
 エ 防災訓練の実施
 オ 従業員に対する防災に関する知識の普及
 カ 自衛防災組織の結成と防災計画の作成
 キ 防災用資機材の備蓄及び管理
 ク 飲料水、食糧、生活必需品等の備蓄
 ケ 広告、外装材等の落下防止

災害発生時に実施が必要となる事項

- ア 正確な情報の収集及び伝達
- イ 初期消火の実施
- ウ 従業員、利用者等の避難誘導
- エ 応急救助・救護
- オ ボランティア活動への支援

(2) 災害応急対策または災害復旧に必要な物資等の提供を行う事業者の役割

災害応急対策または災害復旧に必要な物資もしくは資材または役務の提供を業とする者(例:スーパーマーケット、コンビニエンスストア、飲食料品メーカー、医薬品メーカー、旅客(運送)事業者、建設業者等)は、災害時においてもこれらの事業活動を継続的に実施するとともに、当該事業活動に関し、国または県、町が実施する防災に関する施策に協力するように努めなければならない。

第6節 町の概況と災害の記録

第1項 三宅町の地勢

本町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、東西約4km、南北約2kmと東西に細長く、面積は406haである。

西名阪自動車道の法隆寺インターチェンジから約3km、郡山インターチェンジから約5kmの位置にあり、鉄道の駅は、近鉄橿原線石見駅と近鉄田原本線但馬駅がある。

地形は平坦で、南北に曽我川、飛鳥川、寺川の3河川が南から北に流下している。

第2項 三宅町における主な災害記録

1 台風によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
昭 和 5 . 7 . 31	水害	大和川流域	八丈島方面から伊勢湾に進み三重県を北進した台風	河川氾らん、堤防決壊、死者5名、全・半壊家屋102、農産物の被害甚大
9 . 9 . 21 (室戸台風)	風水害	県全域	沖縄方面から四国室戸岬、大阪、京都、滋賀から日本海西岸を北進した最大級の台風 室戸台風	死傷者90、全壊家屋670、半壊家屋1285、その他土木・農作物・林業関係等の被害甚大
24 . 7 . 29 (ヘスター台風)	水害	北東山間部	熊野灘から若狭湾に向け北西進した台風 ヘスター台風	死者1、浸水家屋471
25 . 9 . 3 (ジェーン台風)	風水害	県全域	四国室戸岬東方から淡路島をへて神戸西方に上陸し、若狭湾へ抜けた台風 ジェーン台風	死者1、全半壊家屋2,442、水田流水119.5ha、道路損壊844、橋梁流失173、堤防決壊197、通信関係(電柱)484

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
27.6.23 (ダイナ台風)	水害	県全域	四国清水室戸をかすめ紀伊半島南端に上陸し、本州南岸沿いを東北東達した台風 ダイナ台風	浸水家屋 105、半壊家屋 1、堤防決壊 273、道路損壊 598、橋梁流失 40、冠水田 707.8ha、流水田 213、流失畑 106ha
28.9.25 (号台風)	水害	県全域	室戸岬南方沖から潮岬の南端をかすめ熊野灘を北東進した13号台風	死者行方不明 12、全半壊家屋 670、流失家屋 103、浸水家屋 10,801、田畑流失埋没 922ha、道路損壊 1,669ヶ所、橋梁流失 430
31.9.27 (15号台風)	水害	北部平坦地域	潮岬の南沖から御前崎付近をへて東京から鹿島灘へ去った15号台風	死者 2、負傷 2、行方不明 2、全半壊家屋 11、浸水家屋 4,201、田畑流失 18ha、道路損壊 59、橋梁流失 38
33.8.25 (17号台風)	水害	県全域	和歌山県白浜、御坊間に上陸、奈良市付近を北上した台風17号台風 県東部地域と南部山間地域に雨多し	死者・行方不明 8、浸水家屋 566、全半壊家屋 49、道路損壊 118、橋梁流失 29、田畑流水埋没 10
34.9.26 (伊勢湾台風)	水害	県東部・南部	潮岬付近に上陸し奈良県内を北東進した台風 近年最大の災害となる 15号台風(伊勢湾台風)	死者行方不明 116、負傷者 512、全半壊家屋 2,393、流失家屋 518、浸水家屋 10,225、田畑流失埋没 545ha、道路損壊 863、橋梁流失 381、被害額 183億円余
36.9.16 (第2室戸台風)	風水害	県全域	室戸付近より上陸し阪神間を北上した台風 18号台風(第2室戸台風)平坦部風害甚大	死者 6、負傷者 186、全半壊家屋 2,662、浸水家屋 102、田畑流失埋没 456ha、道路損壊 128、橋梁流水 34、通信施設 178回線 被害額 89億円
37.7.27 (7号台風)	風水害	北部・南部	潮岬と白浜間より上陸し和歌山奈良県境を北上した7号台風	負傷者 1、全壊家屋 2、浸水家屋 50、一部損壊家屋 10、道路損壊 36、通信施設 71回線
40.9.17 (24号台風)	水害	北部・中部	絶伊半島をかすめ中部地方に上陸した24号台風	死者 2、全半壊 24、浸水家屋 4,229、道路損壊 109、通信施設 3,674回線
45.7.5~6 (2号台風)	風水害	県全域	四国沖を北東進し紀伊半島に上陸後北から北西に進路を転じ、和歌山県から大阪湾にて北上した台風	死者 1、全半壊 3、道路損壊 6、通信施設 33回線
46.9.26 (29号台風)	水害	県全域	紀伊半島に上陸後南東岸沿いに北東達した台風29号	死者 4、行方不明 7、全半壊 14、浸水家屋 1,378、耕地被害 191ha、道路損壊 94、がけくずれ 174、通信施設 9回線

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
47.9.16 (20号台風)	風水害	県全域	紀伊半島に上陸後、北北東に進み奈良県東部県境沿いに通過した台風20号により大雨となった。	負傷者17、全半壊家屋115、浸水家屋342、田畑冠水埋没2,362ha、堤防決壊189、道路損壊807、山(がけ)くずれ722、被害額約45億円
56.7.29~8.1	水害	県南部	台風10号が本州南海上を西北西に進み、このため奈良県南東山岳部に大雨を降らせた。	農林水産業施設2,231千円、公共土木施設7,042千円
57.7.31~8.3	水害	県全域	台風10号が奈良県東側をほとんど真北に進み、つづいて台風9号くずれの低気圧が四国沖から南岸沿いに東北東進した。 日ノ出岳で943mm(7月31日19時~8月2日2時)、五條で194mm(8月2日21時~8月3日13時)、奈良160mm(8月1日)	死者14、行方不明2、全壊144、半壊277、床上浸水3,413、床下浸水8,985、公共土木施設被害7,821カ所、被害額42,322百万円、農林水産業関係被害27,536百万円等 被害総額86,490百万円
平成 2.9.19 (台風19号)	風水害	県全域	台風19号が和歌山県白浜町の南に上陸し、県南東部で大雨となった。	行方不明1、全壊2、半壊9、一部破損92、床上浸水65、床下浸水201 被害総額11,096百万円
10.9.22 (台風7号)	風水害	県全域	台風7号が和歌山県御坊市付近に上陸し、37.6m/sの最大瞬間風速を記録。県全域で建造物の被害や農林業被害が多数発生した。	軽傷1、一部破損585、被害総額83,994百万円
29.10.22 (台風21号)	風水害	県全域	台風第21号に伴い、10月22日夜から23日明け方にかけて、近畿地方では暴風域に入った。また、本州南岸の全線の活動が活発となり、奈良県では暴風を伴った大雨となった。	重症1、全壊1、半壊3、一部損壊16、床上浸水98棟、床下浸水301棟

2 低気圧によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
昭和 6.2.10	雪害	県全域	低気圧が東海沖を東進し9日夜から10日朝にかけて大雪となった。 明治40年2以来の大雪、八木20cm、奈良17cm、上之郷42cm、吉野山29cm、寺垣内14cm、小森27cm	樹木の折損、倒木、家屋の破壊、農作物の被害、電灯、電話の切断、各々被害甚大

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
21 . 3 . 10	雪害	県全域	低気圧が太平洋岸沿いに東進し 10 日 2 時頃から大雪となる。 八木 18 cm、奈良 15cm、上之郷 20 cm、上市 20 cm、寺垣内 6 cm、小森 10 cm	立木、電灯線の被害大
26 . 2 . 14	雪害	県全域	九州南方にあった低気圧が東進したため大雪で明治 30 年以来の記録となった。八木 20 cm、奈良 22 cm、南之庄 51 cm、大淀 33cm、寺垣内 50 cm	交通、通信、電力関係に大災害を与えた。山林、竹林大被害 奈良県としては未曾有の大災害
27 . 7 . 1 ~ 3	水害	県全域	三陸沖の低気圧の中心から本邦を東西にのびる寒冷前線があり、この線上を 2 日夜別な低気圧が奈良県付近を東進した。	浸水家屋 142、河川堤防決壊 5、橋梁流水 3、道路損壊 21、冠水田畑 375ha
34 . 8 . 12 ~ 14	水害	県全域	本州南海上に停滞する前線上を東進した低気圧が四国沖で停滞気味となって県下全般に雨となり特に南東山岳部が大雨となった。	全半壊家屋 2、浸水家屋 1,861、堤防決壊 21、橋梁流失 5、道路損壊 35、田畑流失 10ha
36 . 10 . 26 ~ 28	水害	県全域	本州南沖を東西にのびる前線上の九州南西海上に低気圧が発生東進した。28 日 21 時鳥島の南東に台風が現れた。	死者 1、全半壊家屋 7、浸水家屋 666、田畑流失 46ha、田畑冠水 1,779ha、道路損壊 148、橋梁流失 29
38 . 3 . 12 ~ 13	雪害	中部山間	本州南岸沿いを東進した低気圧のため山間地で 30 ~ 80 cm 平野部で 10 ~ 20 cm の大雪となった。	山林被害 15 億円 農作物被害 1 億 5 千余万円、その他交通、通信、電力関係に相当の被害あり。
40 . 3 . 16 ~ 17	雪害	中部山間	発達した低気圧が四国紀伊半島沖を東進したため県内全般雨又は雪となり降水量は 3 月の最多記録となった。	水分の多い雪のため被害が発生した。山林被害 24,394ha、農産物約 230 百万円。通信線切断、送電障害の被害大
43 . 3 . 15 ~ 16	雪害	県全域	紀伊半島沖を東進した低気圧のため、平野部で 10cm、山間部で 20 ~ 50cm の大雪	山林被害 35 億円、農作物被害 5,700 万円、その他送電線、通信線等の被害大
56 . 3 . 1 ~ 2	雪害	県北部	東シナ海から東進して来た低気圧は本州南海上を東北東に進み一方大陸からは寒気を伴った優勢な高気圧が南下した。 山辺・宇陀地方 20cm、奈良 10 cm	農産被害 15,405 千円 畜産被害 1,725 千円 農林産業施設 2,000 千円

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
56.10.8~9	水害	県全域	前線を伴った顕著な低気圧が日本海を北東進したので県下全域に大雨を降らせた。	床下浸水 164 戸、道路損壊 220ヶ所、河川 253 ヶ所等、農林水産業施設 173,791 千円、公共土木施設 1,268,420 千円、農産被害 92,203 千円、被害総額 1,534,414 千円
62.3.23	雪害	県全域	低気圧が発達しながら南海上を東進したため大雪となった。	スギ・ヒノキの折損、倒伏による被害 9,614 百万円
平成 2.1.31~2.1	雪害	県北・中部	1月31日から2月1日午前中にかけ低気圧が東進、大雪となった。1日9時の奈良の積雪 21 cmは 1953 年の統計開始以来第 1 位	ビニールハウスの倒壊、農作物等に大被害、軽傷 3、農産被害 2,195 百万円

3 前線によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
昭和 27.4.11	水害	中・北部	7月3日以来本邦南方洋上に移動した梅雨前線が北上して10日~11日奈良県を通過したが、この前線が異常に変形して大雨となった。	負傷者 1、半壊家屋 2、浸水家屋 1,411、堤防決壊 18、橋梁流失 9、道路損壊 34、流失畑 14ha、冠水田畑 1,877ha
28.7.18	水害	県全域	日本海中部から近畿北部をへて九州北部、中国中部に達した前線が 17 日奈良県を通過南下し、18 日北上したため大雨となった。	死者 27、負傷者 25、行方不明 10、全半壊家屋 187、流失家屋 191、浸水家屋 2,019、田畑流失 埋没 489ha、田畑冠水 1,462ha、道路損壊 2,032
32.6.26~28	水害	北部	前線が 26 日 15 時頃紀伊半島を北上し 27 日 10 時奈良県北部から瀬戸内をへて九州方面に停滞台風 5 号の影響もあって北部が大雨となった。	死者 1、負傷者 1、浸水家屋 1,062、田畑冠水 54ha、橋梁流失 4、道路損壊 25
32.7.16~17	水害	中・北部	関東地方から近畿中部をへて日本海の低気圧に達する前線停滞のため大和川流域宇陀川流域に大雨が集中した。	行方不明 1、全半壊家屋 5、浸水家屋 1,716、田畑冠水 1,859ha、道路損壊 67、橋梁流失 4
47.7.10~13	水害	県全域	梅雨前線が 10 日から 13 日にかけて近畿地方を中心にして南下北上を繰り返したため大雨となった。	死者 1、負傷者 9、全半壊家屋 37、浸水家屋 1,371、田畑冠水 2,268ha、堤防決壊 289、道路損壊 1,061、山(がけ)くずれ 577
53.6.22~23	水害	中・南部	梅雨前線が本州南岸で活発化した。	全壊 1、床上浸水 10、床下浸水 1,058、冠水 325ha、運休 21 本、欠便 20 便 被害額 4,911,963 千円

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
61 . 6 . 25 ~ 7 . 1	水害	県全域	25日梅雨前線の南下、30日台風6号の接近により、大雨となった。	全半壊家屋3、床下浸水195、田畑冠水160ha、道路損壊383ヶ所、河川被害645ヶ所 被害総額5,943万円
平成 2 . 9 . 13 ~ 18	水害	県全域	13日から18日にかけて西日本に停滞していた前線の活動が活発になり大雨となった。	死者1、床下浸水35 被害総額648百万円
7 . 7 . 1 ~ 6	水害	県全域	梅雨前線が西日本から東日本に停滞し、各地で断続的に大雨が降った。 奈良県内では特に3日の昼前後4日午前中、短時間に激しい雨が降った。	半壊家屋2、床上浸水229、床下浸水1,650、道路損壊7、山・崖崩れ22
9 . 7 . 9 ~ 13	水害	県北部	梅雨前線が西日本に停滞し、県全域で雨が降り続いた。特に13日が、前線が活発化したため、県北部を中心に短時間強雨となった。	床上浸水3、床下浸水696、道路損壊2、山・崖崩れ5
13 . 6 . 13 ~ 15	水害	県北部	この期間、西日本付近に停滞する梅雨前線を発達した低気圧がゆっくり東進した。特に14日は、紀伊半島付近に停滞する梅雨前線を低気圧が通過し、この低気圧に向かい南海上から暖かく湿った空気が流入して大気の状態が不安定となり、県北部で雷を伴う短時間強雨となった。	床下浸水6、山・崖崩れ1
13 . 7 . 17	水害	県北部	日本海に停滞する梅雨前線に暖かく湿った空気が流入し、大気の状態が不安定となり、県北部を中心に雷を伴う短時間強雨となった。	床下浸水10、落雷により2,340世帯が停電した。

4 異常低温によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
昭和 36 . 1 . 3	寒害	北部	12月から1月はじめにかけ襲来した寒波のため奈良では-4.4の最低気温になった。	奈良市内で水道管の破裂が続出し、12月29日から1月3日まで400件の被害があった。
52 . 1 ~ 3	寒害	北東山間部	優勢な大陸の高気圧におおわれた。 奈良の最低気温 - 7.8、無降水継続日数14日間、最小湿度19%で異常乾燥も伴った。	野菜 150,810千円 果樹 114,993 " 茶 501,993 " 計 767,442 "

年 月 日	災害種別	被害地域	気象状況	被害状況
55.7~9	低温 寡照 多雨	県全域	太平洋高気圧の本邦に及ぼす影響は例年になく弱く、これに代わってオホーツク海高気圧の勢いが凄々北の方から本州に伸び前線活動が活発になって本邦を挟み南北に振動して日照不足と低温をもたらした。	被害面積 14,945ha 被害金額 水稲 2,085,045 千円 大豆 30,610 " 野菜 832,417 " 果樹 413,304 " 花き 176,040 " 計 3,357,416 "
55.12~56.2	低温寒害	奈良市 都祁村	冬型気圧配置が長く続き、寒気の移流が顕著であった。	茶と茶樹の損傷が甚だしく幼木は乾燥のため枯死した。
56.2.26~27	低温	県北部	低気圧が三陸沖で発達しながら東北東進したあと、冬型気圧配置が強まり、奈良では26日最高気温 - 0.2 27日最低気温 - 7.5	水道管破裂 奈良市 600ヶ所 天理市 300ヶ所 五條市 60ヶ所

5 雷によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気象状況	被害状況
昭和 36.7.9	雷災	北部	ひょうを伴う強雷雨	落雷により死者1
36.8.21	雷災	北部	強雷雨	広陵町で死傷者3名 生駒市で一部浸水家屋あり
38.7.28	雷災	奈良盆地	近畿全体に発雷があり、県内では13時頃から15時頃の間発生して北上した。	15時10分頃橿原市橿原球場に落雷観客1名負傷、失神5名を出す。
51.7.26~28	雷災	北部	上空に寒気が流入し、燃雷が発生した。 28日17時の時間雨量は田原本で77mm、天理で65mmであった。	28日は国鉄、近鉄の一部が一次不通となり、停電は約3万戸に上り、天理市及び田原本町を中心として約4,200戸が浸水した。
平成 3.7.27	雷災	北・東部	大気不安による強雷雨 大宇陀 1時間降水量 43mm 24時間降水量 95mm	負傷者 1名 住家被害 半壊 1棟 床上浸水 4棟 床下浸水 45棟 河川損壊 71ヶ所 道路損壊 63ヶ所
4.8.24	雷災	北部	日本海の停滞前線に向かって、暖かく湿った空気が流入し、大気の状態が不安定となり、県北部を中心に激しい雷雨となった。	床上浸水5、床下浸水282、 道路損壊1、停電約1,900世帯（斑鳩町、王寺町、奈良市）
11.9.21	雷災	北部	宮古島付近を北東進する台風第18号の影響で、南海上から暖かく湿った空気が流入し、西日本付近に停滞していた秋	床上浸水139、床下浸水210、 河川損壊1、停電約1,050世帯（奈良市、大和郡山市）

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
			雨前線が活発化し、激しい雷雨となった。	
12.7.4	雷災	北部	太平洋高気圧の圏内で、昼過ぎまで晴れて、気温が上昇した。一方、西日本の上空には強い寒気が入り、大気の状態が不安定となり、夕方から宵のうちにかけ、ひょうを伴う激しい雷雨となった。	床上浸水 188、床下浸水 1,212、道路損壊 29、河川損壊 20、山・崖崩れ 3、橋梁損壊 1、田冠水 6.5ha、畑冠水 2ha

6 長期間にわたる乾燥によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
昭和 2.6~8	干ばつ	奈良盆地	雨量平年差 6月 119 mm、7月 129 mm、8月 46 mm、各月共に少なく特に6月の量は 28年ぶりの少量	水不足のため稲作被害あり干ばつの影響で病虫害の発生が著しくそのための農作物の被害大
14.5~9	干ばつ	県全域	内地西部から朝鮮南部に渡って異常な干ばつが起こった。八木5月から9月の降水量は 527.9 mmで創立以来3位の小雨	水不足のため電力の供給制限、稲作被害収穫量皆無 1,425ha(奈良県としては中程度の被害)
19.5.7	干ばつ	奈良盆地	瀬戸内、近畿、東海方面の干ばつであった。八木5月降水量 74 mm、6月 68 mm、7月 70 mm平年より半分以下の小雨であった。	水田亀裂、水稻発育不良、畑作物の枯死 病中害の被害甚大(1,375ha) 水稻植え付け未了 158ha
22.6~8	干ばつ	中北部	6月降水量八木では 60 mmで平年に比し非常に少なく、7月は降水量 72 mmで平年より極めて少なく、8月も 70mmで平年の半分であった。	農作物の被害大で稲作は不良、甘藷も作柄不良
30.7~8	干ばつ	北部	雨らしい雨がなく奈良では無降水連続日数 25日 で新記録であった。	水稻 2,230ha に被害があった。
34.6	干ばつ	北・東部	6月降水量は奈良では 39 mmで平年の 19%、6月として最少記録であった。17日に一応梅雨に入ったものの梅雨前線の勢力弱く雨らしい雨はなし	奈良盆地では水不足溜他の水を放流、田植時期遅れる、水道の時間給水
40.8	干ばつ	中・北部	月降水量各地とも極めて少なく奈良では 39.6 mmで8月として最少記録	県中・北部で水不足が深刻となり、金剛、葛城、二上山系の山麓地帯で水田の干害があり約 180 町の稲が枯死状態となり、果樹、野菜も減収

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
48.7~8	干ばつ	県全域	夏型気圧配置は27日間も続き、その間雷雨による降水はあったが、少雨で水不足の解消にならず、高温少雨であった。 奈良市では17日間の無降水が記録された。	水不足のため電力の供給制限、農作物の被害大で稲作は不良、甘藷も作柄不良
53.7~9	干ばつ	大部分	太平洋高気圧の勢力が強く本州上空に長く居座った。 奈良7月の月間日照時間296時間、8月の最高気温37.4は第1位、降水量26.5mmは最少記録	農作物被害 3,766.7ha 1,689,527千円 奈良市内で16日間の夜間断水
平成 2.7~9	干ばつ	県北・中部	太平洋高気圧におおわれて少雨となった。 無降水継続日数13日間、8月の日最高気温37.4は第1位	果樹など農作物被害大 農産被害841百万円
6.7~9	干ばつ	県全域	太平洋高気圧におおわれて晴天が続き厳しい暑さと少雨の状態が続いた。 奈良7月の日最高気温37.3、月平均気温28.2、8月の日最高気温39.3、日平均気温28.5はいずれも第1位	農産被害約168百万円

7 地震によるもの

年 月 日	地震名	規模(M)	本 県 に 与 え た 影 響		
			被害地域	地 震 状 況	被 害 状 況
昭和 2.3.7	北丹後	7.5	北部	八木で強震(震度5)を観測	春日大社石灯籠約60基転倒
11.2.21	河内 大和	6.4	奈良盆地	八木で強震(震度5)を観測。震源の深さ約10km、強震区域は奈良盆地一円、地鳴りが24日まで続いた。余震本震合わせて102回	死者1、負傷者7、建物倒壊37、建物損傷1185、道路亀裂66、その他器物の転倒破損、土塀、石灯籠の倒壊など多し。
13.1.12	-	6.8	中・南部	八木で中震(震度4)を観測。震源地は田辺湾沖で浅い。	八木測候所の壁に小亀裂 十津川村などで小被害
19.12.7	東南海	7.9	県全域	橿原で強震(震度5)を観測。震源地は熊野灘	死者1、負傷者17、家屋の全壊89、半壊163

年 月 日	地震名	規模(M)	本 県 に 与 え た 影 響		
			被害地域	地 震 状 況	被 害 状 況
21 . 12 . 21	南 海	8 . 1	県全域	橿原で強震(震度5)を観測。震源地の潮岬南南西沖まで162kmあり。	負傷者13、家屋の倒壊約140、その他石灯籠の倒壊相当数あり。
23 . 6 . 15	-	6 . 7	南部	橿原で中震(震度4)を観測。震源地は和歌山県日高川上流。プレート境界地震と考えられる。	南西部で地滑り、崖崩れ等小被害、春日大社石灯籠3基転倒
25 . 4 . 26	-	6 . 5	南部	橿原で中震(震度4)を観測。震源地は十津川村南西部、プレート境界地震で深さ40km	被害は三重県熊野市の方が大きい。十津川村で小被害、春日大社石灯籠10基転倒
27 . 7 . 18	吉 野	6 . 8	県全域	橿原で中震(震度4)を観測。水平動が激しく、継続時間も長かった。震源地は桜井市付近、プレート境界地震で深さ60km	死者3、負傷者6、家屋の倒壊11、道路損傷4、電線切断13、石灯籠倒壊709、家屋大破19。地震の規模は大きかったが、震源が深かったために被害は少なかった。
37 . 1 . 4	-	6 . 4	南部	奈良で弱震(震度3)を観測。震源は田辺湾沖、プレート境界地震で深さ40km	南部で崖崩れ1カ所、落石による電話線の被害あり
平 成 7 . 1 . 17	兵庫 県 南部	7 . 2	中・北部	奈良で中震(震度4)を観測。震源地は明石海峡、深さ18km	全体で死者5502、行方不明者2(警察庁)、全半壊17万棟以上であったが、県内の被害は負傷者12人、建物の一部損壊15件など比較的軽微であった。
12 . 10 . 31	-	5 . 7	県南部	奈良で震度4を観測。震源地は三重県中部、プレート境界地震で深さ43km	南部で一部落石、崩土があった。

第3項 被害想定

奈良県に影響を及ぼす地震は、海洋型地震と内陸性直下型地震が考えられる。

海洋型地震については、駿河湾から遠州灘に地震発生の可能性が指摘され、東海地方を観測強化地域として「地震防災対策強化地域判定会」が設置される等の地震予知体制の整備が図られている。

また、内陸性直下型地震については、現在の観測体制での予知は不可能に近く、今のところまったく分からないというのが現状である。しかし、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大地震は、6,400人を超える死者を出す戦後最大の災害となった。

この地震の被害想定は、奈良県内でこのような海洋型、内陸性直下型地震が起きた場合において、被害がどの程度予想されるかをマクロ的に把握し、今後の地震対策を推進するための基礎資料とするものである。

1 地震の想定

奈良県周辺における被害地震発生の履歴及び活断層の分布を踏まえ、以下に示す内陸型地震と海洋型地震を想定地震として設定した。

(1) 内陸型地震

下表に示す奈良県内及び周辺の活断層を抽出し、「新編 日本の活断層」による活断層の長さからマグニチュードを設定。

震源の深さは阪神・淡路大震災後の地震解析結果を踏まえ10kmと設定。

設定した起震断層

起震断層		長さ (km)	マグニチュード
A	木津川断層帯	31.0	7.3
B	あやめ池撓曲 - 松尾山断層	20.0	7.0
C	生駒断層帯 (枚方撓曲 - 生駒断層)	38.0	7.5
D	奈良盆地東縁断層帯 (奈良坂撓曲 - 三百断層)	35.0	7.5
E	大和川断層帯	22.0	7.1
F	中央構造線断層帯	74.0	8.0
G	千股断層	22.0	7.1
H	名張断層	18.0	6.9

(2) 海洋型地震

昭和南海地震 (1946) の震源位置 (北緯 33.03°、東経 135.62°) において、安政南海地震 (1854) の規模 (マグニチュード 8.4) で発生すると設定。

2 被害想定

被害想定は、次の表に示す項目を推計した。

被害想定の内訳

	想定項目	内訳
1	地震動の推計	県内全域の地震分布
2	建物被害の推計	県内全域の建物の全壊、半壊戸数
3	出火危険度の推計	県内全域の出火件数
4	人的被害の推計	死者数、負傷者、り災者数、避難所生活者数

(1) 地震動の推計

地震動の推計方法

地震動の大きさには表層地盤の増幅度の違いが大きく影響しており、一般的にはこの地盤増幅度を求める方法として応答解析が用いられる。本県の被害想定では、軟弱地盤での解析精度を高めた周波数依存型等価線形化手法（FDEL法）に基づく地盤の地震応答解析手法を採用した。

地表面での最大加速度及び波形は、距離減衰式と上述の地震応答解析の結果を用いて算定した。計測震度の推計は、この算定結果を基に、250mメッシュごとに気象庁の計測震度算出方法（新JMA方式）に則して算出した。

地震動推計の結果

想定地震	震度4以下	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7
木津川断層	0 (0.0%)	9,220 (16.7%)	20,053 (36.3%)	16,783 (30.4%)	9,226 (16.7%)	2 (0.0%)
あやめ池撓曲 - 松尾山断層	0 (0.0%)	7,675 (13.9%)	23,145 (41.9%)	15,691 (28.4%)	8,514 (15.4%)	259 (0.5%)
生駒断層帯	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15,872 (28.7%)	27,875 (50.4%)	11,069 (20.0%)	468 (0.8%)
奈良盆地東縁 断層帯	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7,380 (13.3%)	22,012 (39.8%)	23,741 (42.9%)	2,151 (3.9%)
大和川断層帯	0 (0.0%)	2,770 (5.0%)	23,165 (41.9%)	17,915 (32.4%)	11,069 (20.0%)	365 (0.7%)
中央構造線 断層帯	0 (0.0%)	0 (0.0%)	308 (0.6%)	33,298 (60.2%)	20,218 (36.6%)	1,460 (2.6%)
千股断層	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6,749 (12.2%)	30,100 (54.4%)	18,435 (33.3%)	0 (0.0%)
名張断層	0 (0.0%)	1,004 (1.8%)	17,073 (30.9%)	21,781 (39.4%)	15,426 (27.9%)	0 (0.0%)
南海地震	13,964 (25.3%)	33,632 (60.8%)	7,664 (13.9%)	24 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

注) 数値は、メッシュ数である(1メッシュ 250m × 250mで奈良県を区分)

(2) 建物被害の推計

建物被害の推計方法

建物棟数については、県内の町丁目別・木造/非木造別・築年別の建物棟数を把握し、阪神・淡路大地震などの事例を基に被害率を求め被害量を推計した。推計については、地震動による被害と液状化現象による被害を比較し、大きい方を採用した。

建物被害の推計結果

想定地震	奈良県		三宅町	
	被害棟数	被害率	被害棟数	被害率
木津川断層	113,048	24.7%	1,167	39.0%
あやめ池撓曲 - 松尾山断層	169,566	37.1%	1,587	53.1%
生駒断層帯	185,814	40.6%	1,604	53.6%
奈良盆地東縁断層帯	202,977	44.4%	1,682	56.3%
大和川断層帯	177,894	38.9%	1,613	53.9%
中央構造線断層帯	183,059	40.0%	1,613	53.9%
千股断層	133,476	29.2%	1,370	45.8%
名張断層	134,082	29.3%	1,370	45.8%
南海地震	1,361	0.3%	21	0.7%

(3) 出火危険度の推計

出火危険度の推計方法

出火危険度の評価は、『建設省総合技術開発プロジェクト「都市防火対策手法」(1983)』での一般火気器具からの出火件数の推計方法によって算出した出火率を用い、時刻及び阪神・淡路大震災の事例を基に補正を行い、出火件数を推計した。

出火は、初期消火によって消されたものを除く炎上出火とした。

なお、今回の想定では、出火率が最大となる冬季の18時において推計を行った。

出火危険度の推計結果

想定地震	奈良県		三宅町	
	出火件数	出火率	出火件数	出火率
木津川断層	447	0.10%	4	0.13%
あやめ池撓曲 - 松尾山断層	853	0.19%	6	0.20%
生駒断層帯	971	0.21%	6	0.20%
奈良盆地東縁断層帯	1,199	0.26%	7	0.23%
大和川断層帯	920	0.20%	7	0.23%
中央構造線断層帯	995	0.22%	7	0.23%
千股断層	571	0.12%	5	0.17%
名張断層	568	0.12%	5	0.17%
南海地震	0	0.00%	0	0.00%

(4) 人的被害の推計

人的被害の推計方法

人的被害（死者数）は、建物倒壊による圧死者を推計した。今回の想定では、被害が最大となる深夜の時間帯において人的被害を推計した。

負傷者は、過去の地震から得られた建物の全・半壊棟数と負傷者の関係の実績により推計した。ここでいう負傷者は、重傷者（手術等入院治療を必要とする者）と軽傷者（入院は必要としないが医師の治療を必要とする者）とした。

り災者は、建物被害率をもとに推計した。ここでいうり災者は、自分のいる建物の直接的被害により発生する者と周辺区域全体で生活環境に大きな被害を受けたことにより発生する者を対象とした。また、阪神・淡路大震災の事例に基づき、これらのり災者のうち、県外に避難する者、被害を受けていながら自宅で生活する者等を除いた避難所生活者について最大ピーク時を想定し推計した。

人的被害の推計結果（1/2）

想定地震	奈良県				三宅町			
	死者数	死者率	負傷者数	負傷者率	死者数	死者率	負傷者数	負傷者率
木津川断層	1,800	0.12%	15,864	1.10%	16	0.20%	102	1.27%
あやめ池撓曲 - 松尾山断層	3,675	0.25%	16,579	1.15%	35	0.44%	89	1.11%
生駒断層帯	4,257	0.30%	17,578	1.22%	36	0.45%	90	1.12%
奈良盆地東縁断層帯	5,153	0.36%	19,045	1.32%	41	0.51%	95	1.18%
大和川断層帯	3,996	0.28%	16,935	1.17%	37	0.46%	91	1.13%
中央構造線断層帯	4,319	0.30%	18,817	1.30%	37	0.84%	91	1.13%
千股断層	2,673	0.19%	14,296	0.99%	24	0.30%	79	0.98%
名張断層	2,643	0.18%	14,261	0.99%	24	0.30%	79	0.98%
南海地震	2	0.00%	232	0.02%	0	0.00%	3	0.04%

人的被害の推計結果（2/2）

想定地震	奈良県				三宅町			
	避難人口直後	避難者率	避難人口1週間後	避難者率	避難人口直後	避難者率	避難人口1週間後	避難者率
木津川断層	213,087	14.8%	251,817	17.5%	1,929	24.0%	2,236	27.8%
あやめ池撓曲 - 松尾山断層	318,032	22.0%	398,139	27.6%	2,132	26.5%	2,518	31.3%
生駒断層帯	346,871	24.0%	431,210	30.0%	2,142	26.6%	2,520	31.3%
奈良盆地東縁断層帯	353,044	24.5%	435,074	30.2%	2,176	27.1%	2,518	31.3%
大和川断層帯	328,564	22.8%	411,899	28.5%	2,143	26.6%	2,516	31.3%
中央構造線断層帯	322,153	22.3%	393,781	27.3%	2,143	26.6%	2,516	31.3%
千股断層	213,786	14.8%	253,245	17.6%	2,042	25.4%	2,348	29.2%

想定地震	奈良県				三宅町			
	避難人口 直後	避難者 率	避難人口 1週間後	避難者 率	避難 人口 直後	避難者 率	避 難 人 口 1週間後	避 難 者 率
名張断層	215,244	14.9%	257,094	17.8%	2,042	25.4%	2,348	29.2%
南海地震	2,539	0.2%	3,102	0.2%	35	0.4%	43	0.5%

注) 避難所生活者は阪神・淡路大震災の事例に基づいて最大ピーク(1週間後)を想定し推計